

平成27年度第3回県政参画電子アンケート 「マイナンバー制度に関するアンケート」調査結果

1 調査概要

- ・テーマ : 「マイナンバー制度」に関するアンケート
- ・実施期間: 平成27年10月7日から平成27年10月18日
- ・対象: 県政参画電子アンケート会員
- ・回答: 678名 / 808名 (回答率 84.0%)

2 アンケート調査目的

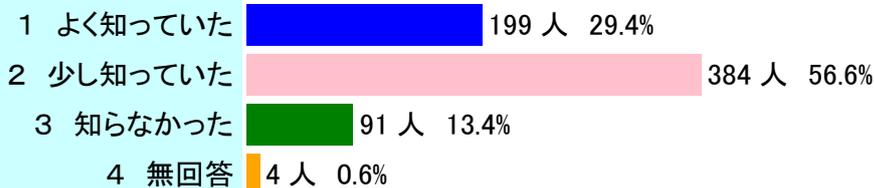
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(マイナンバー法)による個人番号(マイナンバー)が10月から各市町村より各個人に通知され、平成28年1月から行政事務への活用が開始されます。

マイナンバー法では、法律で定められた事務の他に、県が条例を定めることにより独自にマイナンバーを行政事務に利用できることとされており、その条例制定の参考にさせていただくため、アンケートを実施いたしますので、皆様ご協力お願いいたします。

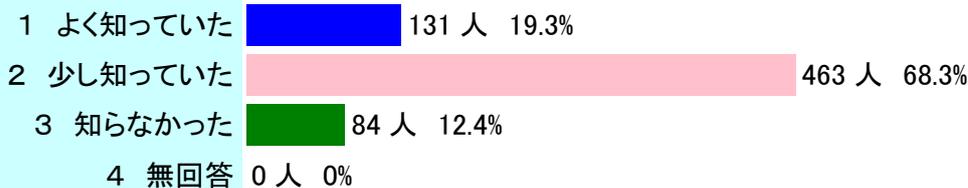
(問1)「マイナンバー制度」という言葉を聞いたことがありますか。



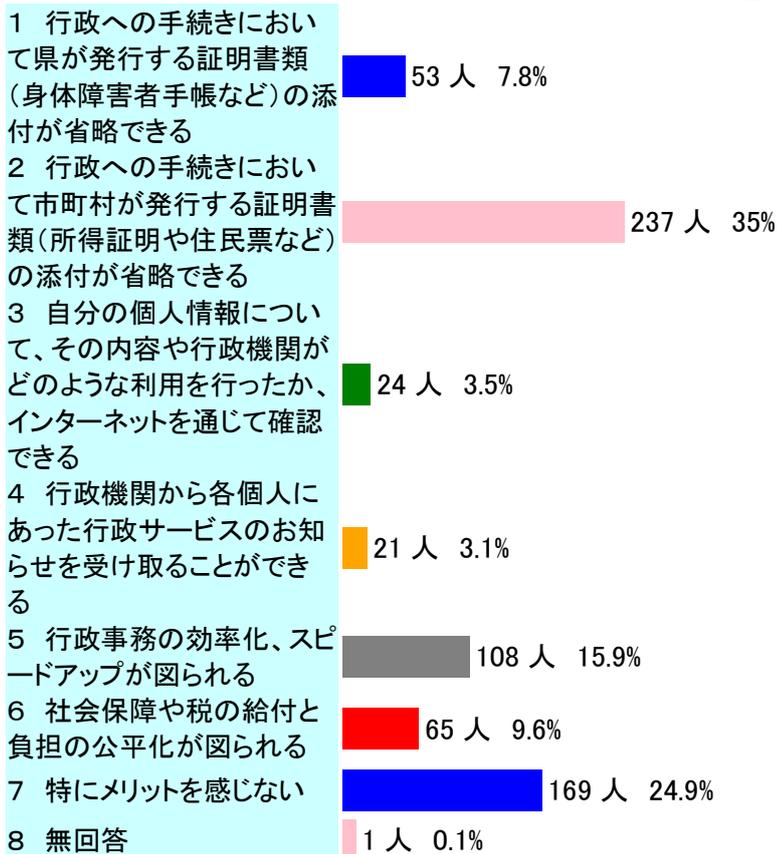
(問2)マイナンバー制度の実施時期を御存知でしたか
(個人への付番の時期や利用開始の時期)



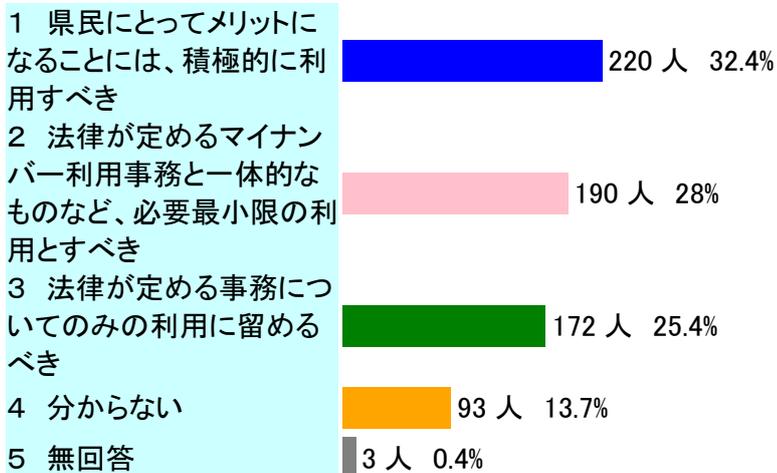
【問3】マイナンバー制度の実施内容を御存知でしたか



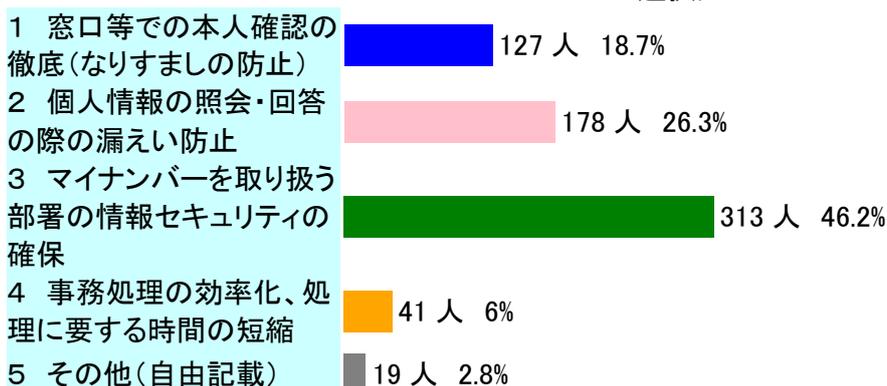
【問4】マイナンバーを行政事務に利用した場合に得られる効果については、次の選択肢のとおりですが、あなたが最もメリットを感じるものは何ですか（一つ選択）



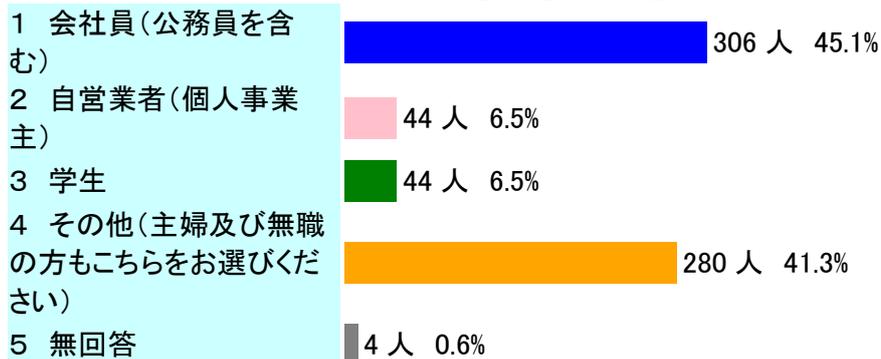
【問5】県が独自にマイナンバーを行政事務に利用することについて、どう思いますか



【問6】県が行政事務にマイナンバーを利用する場合に、最も（特に）取り組んで欲しいことは何ですか。（一つ選択）



【問8】御職業をお選びください



<回答者属性>
回答者の住所地



<回答者属性>

回答者の性別



<回答者属性>

回答者の年代

